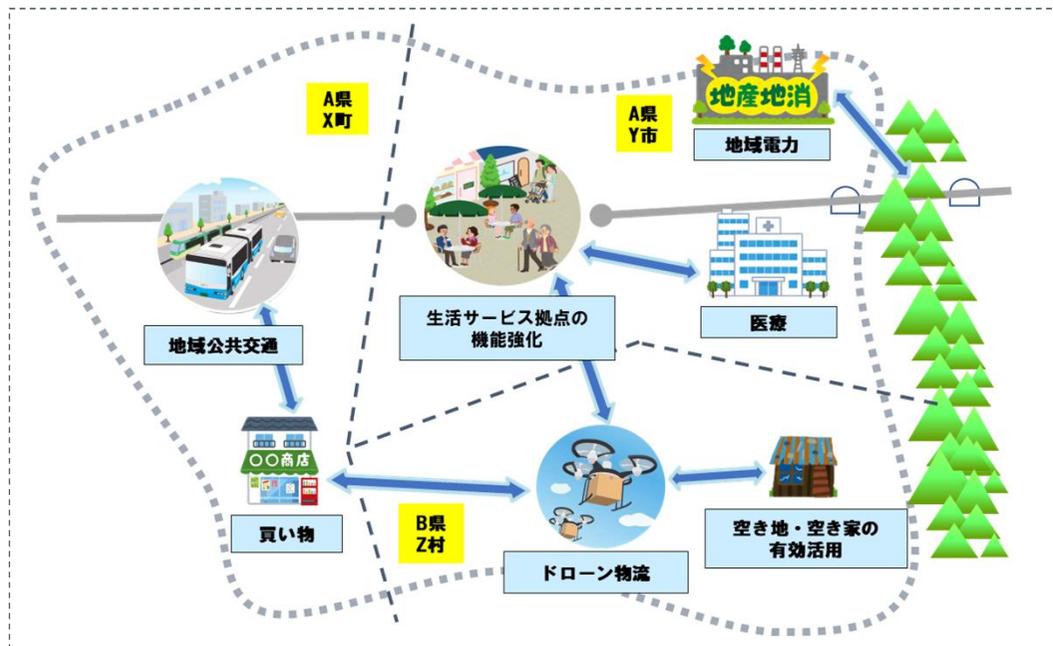


- 人口減少、少子高齢化が加速する中、特に地方部においては、商業施設や公共交通が撤退するなど、暮らしに必要なサービスの利便性が低下しており、住民が従来の生活圏内で日常生活を送ることが困難となっている。一方、こうした状況に対して、従来の縦割りの分野ごとに、地方公共団体の圏域に縛られて、行政のみで対応するには限界がある。
- このため、民主導の官民連携によって、**市町村界にとらわれず、住民目線で、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される圏域を「地域生活圏」と捉え、地域課題解決と経済性の両立を図る民間事業者等によるサービス提供を促進し、**地域生活圏の形成を図ることで、人々が将来にわたって安心して働き、暮らし続けられる地域を実現する。



地域生活圏の形成イメージ

※圏域は生活・経済の実態に即して地域が主体的にデザイン

## 地域生活圏の形成に向けた考え方

デジタルの徹底活用と「共」の視点からの地域経営で

- 生活サービスの利便性の最適化と複合化
- 地域内経済循環の仕組みを構築

⇒ サービスが持続的に提供される地域生活圏を形成

<地域経営のポイント> = 地域生活圏の3要素

- ① 官民パートナーシップによる「主体の連携」
- ② 分野の垣根を越えた「事業の連携」
- ③ 行政区域にとられない「地域の連携」

○国土形成計画（R5.7閣議決定）抜粋

デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

## <目指す国土の姿>

- ・暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏が、シームレスにつながりあい、それが国土全体にわたることで、**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す。**
- ・地方部においても地域生活圏内で持続的に日常生活を送れるようにすることで大都市部への人口流出を防ぐとともに、民間主体がサービスを提供することで**地域経済循環の活性化**を図る。